



たろう通信

こさい太郎 (みらい) 議員活動レポート

編集発行:みらい
 共同編集:こさい太郎を育てる会
 〒107-0052 港区赤坂9-6-11-502
 Tel:5485-9111 Fax:5485-9100
 e-mailto: taro@kosaioffice.com
 URL: http://www.kosaioffice.com/

小斉太郎「みんなの党」への参画を決意

この度、私、港区議会議員・小斉太郎はみんなの党に入党し、その一員として政治改革に取り組むことを決意致しました。

私はこれまで、「新党さきがけ」実質的解党後12年、「無所属」の立場で港区政に関与して参りました。この間、役所主導の区政を排し、区民本位の区政への改革を目指して行動して参りました。その姿勢は今後も全く変わりません。しかし、区政においては力及ばず未だ少数勢力に留まっており、その実現が十分に果たしているとは言えません。例えば、区役所において連綿と続く天下りについて、区長以下区役所は天下りの存在すら認めず、継続・拡大しているのが残念ながら実態です。また、私が天下りの禁止を声高に叫んでも、議会において同調の声が広がらない。これもまた実態です。

一方、国政においては、選挙による政権交代は実現したものの、民主党政権の迷走が続いています。特に、私が最も期待を寄せた行政改革は、郵政会社社長への大蔵省OB就任に始まり、ことごとく期待を裏切られ続けています。労働組合に過度に依存した寄り合い所帯の民主党には、行政に大きくメスを入れられないことが明らかになりつつあります。これは、これまで過度に官僚に依存し続けてきた自民党でも同様であることは、論を待ちません。つまり、自由主義体制の中で経済的繁栄を目指した自民党は、世界史の大転換を経て、政党としての存在理由を見失いました。そして、民主党はその自民党に代わる、政権交代の受け皿としての存在でしかないのです。言い換えれば、日本はこれからどこに向かうべきか、そのためになすべきことは何か、という基本理念も、それに基づく政策も、その工程表も持たない「大集団・二つ」でしかないと厳しく指摘せざるを得ません。残念ながら、日本の「二大政党」は政党の体をなしていないのです。

このような中で、私は「みんなの党」に注目してきました。行政改革から逃げ続ける当時の麻生自民党を飛び出た渡辺喜美氏と、真っ先に駆けつけた無所属を貫く江田憲司氏です。

新しい日本をつくる大前提として、官僚依存・官僚主導の政治を排し、国民の意志がダイレクトに政治に反映する体制改革を断行しなければならない。さらには、政官に携わる一部の人間がその地位によって特権的な待遇を得、過度に恵まれた生活をおくれる

ような構造を改革しなければならない。そうでなければ、国民に痛みを伴う改革案を示し共に歩むために最も必要な「信頼」を得ることはできない。

たった二人で始めた行動は、これらを体現したものと受け止めるに十分なものでした。100の言葉よりもこの一回の行動により伝わりました。

無所属である私は、これまで二人の動き、そして、みんなの党の活動を注目するに留まってきました。しかし、民主党政権の限界を目の当たりにすることで、自民・民主の二大政党が歴史的に終焉を迎えつつあると感じています。そして、新しい日本の幕を開くためには、明確な旗を掲げ、政治を力強く引っ張っていく政治勢力が今こそ必要なのだと思うに至っています。私は、その政党が「みんなの党」であると確信し、その戦列に加わり、新しい日本づくりに参画しようと決意致しました。

先に述べたように、私がこれまで一貫して目指している行政改革の方向性は、みんなの党のそれと合致します。さらに、新自由主義に基づく経済成長志向に偏重せず、地域主権を目指し、ゆるやかで心豊かな生活をも許容する姿勢にも共感しています。また、海外での武力行使や国際的枠組みの基づかない自衛隊派遣は行わないことを明言している点、唯一の被爆国として「核廃絶」「軍縮」の先頭に立とうとしている点は、過去の戦争に対する反省に基づくものであり、私の考え方に近いものです。

最後に、繰り返しになりますが、私が港区議会議員として港区政の改革に臨む姿勢は全く変わるものではありません。自らの政治信条を貫きながら、さらに国政から改革を実現させる行動に参画致します。これは、必ずや、港区政を変えるための力にもなるものと確信しています。

願わくば、私の決断にご賛同賜り、これからも新しい政治を拓くために共に歩んで頂ければ幸いに存じます。

以上、書中にて失礼ながらご報告申し上げます。



小斉太郎

国政に思う 《小齊太郎の論説》

民主党の公約遵守が、 都政改革のカギを握る

(都議選の結果を受けて)

戦後ほぼ一貫して国政を担ってきた自民党への有権者の評価、それが先の都議選の結果そのものだ。国の舵取り役の変更を求める有権者の意思表示がなされた訳で、都政というよりも国政への審判が主たる争点となった。都民の底流にあった政治に対する大きな不信・不満のマグマが一気に噴き出したといえ、政治に携わる者は重大に受け止めなければならない。

ともあれ、今後 4 年間の都政を担う議員が選ばれ、民主党が第一党となり、自公は過半数を割った。民主党は、公約実現できる資格を得た。

築地市場移転見直し、新銀行からの撤退等。民主党は、選挙を通じて都民に公約した。選挙が終わり、これから民主党が対峙すべきは、巨大な都庁(役所)である。すでに役所からのレクチャー攻勢を受けているであろう「若い」民主党が、もしも公約実現を貫徹しないなら、他のあらゆる改革も中途半端に終わり、結局何も変わらないことになるだろう。選挙と政治の重みを心に刻み、役所の論理に巻き込まれることのないよう、都政を担ってほしい。

この選挙結果が新しい都政の幕開けのきっかけとなるよう、一都民として期待している。



衆議院の解散・総選挙 に対する姿勢

09/07/21

本日、衆議院が解散され、総選挙が行われる。

そもそも、解散前の衆議院の議席構成は、当時の小泉首相が郵政民営化を国民に問うた結果によるものである。したがって、私は、小泉内閣総辞職後に首班指名された安倍氏は自らの政見を示した上で速やかに国民の信を問う、つまり、解散総選挙を行うべきだったと主張してきた。なぜならば、国民の賛意なき政権が改革を主張しても、その正当性を見出すことはできないし、推進力も生まれ得ないと考えるからだ。

しかし、政権与党は、永田町の中における首相交代によって政権維持を続けてきた。この間、安倍、福田、麻生の各氏が政権を担ってきた訳だが、その交代はいつも唐突であり、「政権投げ出し」の批判に対する反論の余地もなかった。辞任した首相に、国政運営の最高責任者たる気概を感じることは、残念ながらできなかった。

さらに、そのような首相の姿勢が伝播するかのごとく、政治家としての資質すら問われかねない理由で多くの大臣が辞任した。また、各省庁においても、主権者たる国民の立場に立った職務遂行がなされているのか疑わざるを得ない事件や不祥事が頻発している現状だ。

1955 年の保守合同以来、長年にわたりほぼ一貫して自由民主党が政権を担当してきた。「権力は腐敗する」。さらに、識者の一部からは、「政治が劣化している」とも指摘されはじめた。いよいよ、その弊害、ほころびが表れてきたのではないだろうか。

来たるべき総選挙においては、各政党が目指すべき日本の姿を明確に示し、その

ためになすべき改革とその工程表を詳細に提示してほしい。そして、批判や中傷に終始するのではなく、正々堂々の論戦を展開してほしい。それが、必ずや明日の日本の夜明けにつながるものと確信する。

その上で、現在の私の心境を申し上げたい。先述の通り、現下の政権の行き詰まりを目の当たりにし、少なくとも今回は、国民が政権を交代させる、まさにその時ではないか。現在の与党に引き続き政権を担当させることは、昨今の行政の不祥事や大臣の政治資金の不透明さや不適切な発言を不問に付すことになる。また、かつて、民権政治を標榜した新党さきがけに所属した者として、官権政治から民権政治への転換、つまり、実質的な権力を保持し続ける官僚、霞が関が主導する政治を変えようとする大胆な政策提言に大いに期待を寄せている。その意味で、政権担当者の変更が必要と考えるものである。これまで政権政党として日本を牽引してきた自由民主党の業績には敬意を表しながらも、今、政治は大きく舵を切る時を迎えている。

最後に一言付言したい。

現在は、小選挙区制度を採用したことを契機として、自民・民主の二大政党が政権を争う構図となっている。

しかし、自民党はそもそも、社会主義勢力の伸長に対し、自由主義陣営の一員として歩むことを志向した保守勢力が合同して結成されたものだが、社会主義勢力の敗退という国際社会の激変とともに結党の意義は著しく薄まっている。そんな中、ともすると政権与党であることを自己目的化して求心力を保っているような状況だ。前回の総選挙では「与党だから自民党から出馬する」と公言する候補者もいたくらいである。

一方、民主党も、自民党を批判する勢力として結集し、政権交代実現が自己目的化してはいないだろうか。候補者の中には「自民・民主どちらでもよかったが空きがあるの

が民主党だった」というような声があるとも耳にする。

誤解を恐れずに言えば、今、自民党にも民主党にも大黒柱が見当たらない。つまり、両党ともに国政運営の基本的政策、安全保障や経済財政政策などについて、党内に抜き差しならない政策対立を抱えている。こんな状況で、国民に共感を求めることはできない。

私は、日本の将来に希望の光を見出せない今、古い家を壊す勇気と新しい家を建てる気概が重要だと思う。そして、解体方法から新しい家の設計図、その工程表の違いをもって政党が再編成される、あるいは新しい政党が生まれるべきと確信している。

私は新党さきがけ離党後、地方議員として無所属を貫いているが、それは政党が嫌だからとか選挙目当てだからということでは決してない。私が共感できる政党があれば、すぐにでも駆けつけて新しい家づくりに参加したいという思いを常に心の中に秘めている。清新で健全、官主導の統治構造を改め、背伸びをしない国づくりを志向する勢力の誕生を期待している。

総選挙の結果とこれからの政治

2009/09/23

いよいよ、政権交代が実現し、民主党中心の鳩山連立政権が船出した。新政権ではなく「新政府」と呼ぶ人もいるそうだ。この呼び名は、まさに明治維新を想起させる。鳩山政権の取り組み如何では、明治維新にも匹敵する大改革の幕開けになる可能性は十分にあると感じている。期待は非常に大きい。

☆ 総選挙の結果について

先の総選挙では、自民党政権が続くことへの国民の不安、不満が結果となって表れた。これまで官僚と一対になり、ほぼ一貫して政権を担ってきた自民党政権の終焉を主権者たる国民自身が決断した、まさに歴史的な総選挙の結果だった。これは、単に麻生前首相の失政だけが原因ではない。未来への方向性を示せない官僚主導政治への

厳しい評価結果だ。冷戦終結やバブル崩壊以降、政権政党が官僚任せの政治を正さず、国民に共感を求める新しい旗を立てて来なかったこと、ここに選挙結果の遠因がある。そのような政治状況の中で、「脱官僚主導」「官権政治からの転換」を主として訴えた民主党が、自民党に代わる受け皿として期待されたのだと感じている。

とはいえ、総得票数で比較すると、比例代表では民主 42.4%：26.7%だが、小選挙区では民主 47.4%：自民 38.6%であり、民主党への積極的で圧倒的な支持とはいえない。今後、国民からの評価を確固たるものにするためには、「官意に基づく政治から民意に基づく政治へ」、古い政治との決別が目に見える形で行えるかどうか、これが試金石となる。「鉄は熱い内に打て」の格言通り、新政権への国民の期待感を原動力として、立ち止まることなく、迅速に、改革を実行に移してもらいたい。

☆ まず、古い家を壊す作業を

これからの政治の役割は、古い家を壊し、新しい家を建てていくことだ。しかし、先の選挙において新しい家の設計図が示されたとは言えない。総選挙前、私の師匠である田中秀征氏は、「老朽住宅にそのまま住むか仮設住宅に移るかの選択肢」と先の総選挙を例えたが、まさに同感だ。そして、総選挙で国民が選んだ結果は「仮設住宅に移り住む」だった。

この結果を受けて、新政権はまず、新しい家を建てるために古い家を壊す役割を十二分に果たしてほしい。それは、国民との契約であるマニフェストにも謳われている。

徹底して壊してきれいな更地にしなければ、新しい家は増築・改築で、今以上に住みづらい家になってしまう恐れがある。古い家のよかったところは新しい家の設計図に活かせばよい。まさに激動の変革期。混乱を恐れることなく邁進してほしい。


☆ 新しい家づくりの幕開け

これからは、政党や国会議員にとどまらず、さまざまな立場の日本人が思い思いの「新しい家の設計図」を示していくべきであり、議論を重ねる中で将来の日本の針路を決めていくことが重要だ。

これまで一貫して日本政治を担ってきた自民党、またその間、それを背後でコントロールしてきた官僚、役人。変えなければならないのに大きく変えることをしてこなかった政権担当者を国民の意志によって変更させた意味は極めて大きい。これまでの重しが外れた今、閉塞感を打ち破り、議論溢れる政治が求められている。既成概念を理由に、慣例・慣習を理由に議論を止めることがあってはならない。

私は、民主・自民の既存二大政党が新しい家の設計図を示すことは困難ではないかと考えている。1955年に革新勢力に対峙する形で保守合同された政党が自民党であり、冷戦終結やバブル崩壊という内外の大変動を経て、その自民党に代わる受け皿を目指して結成されたのが民主党だ。理念の違いによって存在する二大政党というよりも、一選挙区から当選者が一人という小選挙区制度が作り上げた二大政党といってよい。社会の変革期には、変革後の社会を国民に示す旗が必要だ。既存二大政党は所

みなさまへのお知らせとお願い

 ホームページ・Twitter稼動中 http://www.kosaioffice.com/ http://twitter.com/taro_kosai	「小斉太郎ウェブサイト」。全面改修で少しは見やすくなったのではと思います。議会での取り組みなどを掲載しておりますので、ぜひアクセスしてみてください。Twitterへのフォローもお待ちしています。
 ご意見・ご要望をお寄せ下さい	区政に関するご意見・ご提案、国政について、小斉太郎への叱咤・激励等どんなことでも結構です。ぜひお寄せ下さい。連絡先はこのページ右上です。
 メール通信発行中 taro@kosaioffice.com	不定期ですが、皆様にメールによる活動報告を行っています。メールアドレスをぜひお教え下さい。

属議員の幅が広すぎて明確な旗は示せないはずだ。

古い家が壊された後、私は、日本の将来像をめぐる大論争が起きることを確信している。むしろ起こさなければならぬと思っ

☆ 小齊太郎の考える日本の将来像

私が昨今考えている日本社会の将来像の一つ。それは、「楽しくちやぶ台を囲んで、家族で朝ごはん・夕ごはんを食べる社会」。

家族でご飯が食べられることの前提は、まず「平和」であることが求められる。また、特に「ちやぶ台」は、背伸びをしないこと、必要以上に経済の規模拡大を志向しないこと、の意味を込めている。幸せの価値基準をモノやお金ではなく、家族や地域での生活に置く。そんな社会を目指すことが新しい日本の生きる道であり、真の豊かさだと考える。この考え方を一つの基軸として、これからの政治活動に取り組んでいこうと決意している。

☆ 官主導から政治主導 地方政治も

政権交代後の国政に大いなる期待感を抱く一方で、気になるのは地方政治だ。地方政治の現場にも役所主導は厳然と存在する。見直すべき制度やその運用、無駄遣いと思われる事業、天下りなど、改革すべきテーマは山積している。その中で、既存の民主党の地方議員は役所主導からの脱却に向けたエネルギーに乏しい、と感じるのは私だけだろうか。少なくとも、私の属する議会の民主党勢力を見ていると、首長与党の立場を自任し、行政に対するチェック機能が極めて甘い。

民主党は、国政同様、地方政治における政治主導による改革にも全力を傾注すべきだ。

民主党政権の命運

2010/02/13

政権交代への国民の期待は、官僚依存、

行政主導の政治の改革にあったはず。その根幹にほとんどメスが入っていないという点で、とても及第点は付けられない。

例えば、日本郵政の社長人事。元大蔵事務次官の起用は、どう見ても最大級の天下りだ。天下りの全面禁止は民主党の選挙公約であり、国民が最も期待を寄せた行政改革の目玉だったが、公約違反というより全くの逆行である。また、声高に叫んだ徹底した情報公開や説明責任も十分とはいえない。その筆頭は小沢疑惑についての小沢氏自身のふるまいに表れている。やましいところなければ事情聴取に応じ、国民に説明すべきだ。現状は政治不信を深めるだけで旧政権と変わらない。

選挙公約を反故にし、その説明も十分になされない現状が続くならば、国民からそっぽを向かれるのも時間の問題と厳しく指摘せざるを得ない。現時点での期待をあえて挙げれば、菅氏の財務相就任ではないか。政権獲得後の来し方を省みて、多くの国民の期待に応える行政改革に大車輪で取り組めるか。ここに政権の命運がかかっている。

民主党に白紙委任はできない

2010/06/01

鳩山首相は普天間移設問題について、先の総選挙での「最低でも県外」との発言は「選挙時の公約ではなく、代表としての発言」とコメントした。それまでも軽すぎると言わざるを得ない発言は無数にあったが、これは決定的だ。今後の首相の約束は、いつでも「個人的な発言」として反故にできることになる。これでは、国民が政権の発言や行動に信頼を寄せられない、民主主義下の政党政治の崩壊だ。さらに、民主党は参院選の公約に、政策の「工程表」や「財源確保計画」を記載しないという。鳩山発言同様に参院選後、「マニフェストに書いていませんから…」という逃げ道を作ろうというのか。言うまでもなく、国民は改革を求めている。そして、改革の末の行き先とそこに至る道筋が示されることを期待している。しかし、それが示されることなしに、決して白紙

委任などできるはずはない。衆議院の圧倒的な議席という数に恃んだ独善・強引な政治、十分な説明や開かれた議論がなされない政治は国民の信頼を得ることはできず長続きするはずがない。国民の厳しい審判を受けることは必定だ。



小齊太郎

【経歴】

1970年(昭和45年)1月16日東京・渋谷区生まれ。渋谷区立千駄ヶ谷小学校、私立早稲田中学・高等学校を経て、1993年(平成5年)早稲田大学社会科学部卒業。港区には、1983年(昭和58年)南青山に転入。都議会議員秘書・代議士秘書として勤務後、1995年(平成7年)港区議会議員選挙に立候補。1724票を得票し最高位当選、以降連続三期。2004年(平成16年)港区長選挙に立候補するも、次点落選。2007年(平成19年)港区議会議員選挙に再度立候補。1893票で第三位当選。現在に至る。

【所属政党等】

1994年～1998年新党さきがけ 東京支部幹事長など歴任。1998年実質解党に伴い離党。その後は一貫して無所属。現在、港区議会で会派「みらい」を結成し、幹事長。

【議会の所属委員会等】

建設常任委員会
まちづくり・子育て等対策特別委員会(副委員長)
議会改革検討会
区議会だより編集委員会
幹事長会・議会運営委員会にはオブザーバー参加

【その他 主な活動】

赤坂消防団第三分団(部長)
南青山六・七町会 高樹町睦会(役員)
青少年対策青山地区委員会(理事)
東京六本木ライオンズクラブ(メンバー)
港稲門会(事務局長兼会計幹事)
都市政策研究会(顧問 田中秀征氏)世話人
財政問題研究会(顧問 村尾信尚氏)主宰
アジア環境社会フォーラム(代表 炭谷茂氏)会員

趣味は、ボーリング・ゴルフ・草野球など

みらい通信

編集発行：みらい

〒107-0052 港区赤坂9-6-11-502

Tel:5485-9111 Fax:5485-9100

e-mailto: taro@kosaioffice.com

URL: http://www.kosaioffice.com/

拡大志向を改め、本当に必要なことを十分に行うべき

年間 200 億円以上あまる財政状況

区長から具体的言及なし

(2009/10/08 決算委員会)

平成 20 年度決算では、96 億円の実質収支黒字となっていることに加え、125 億円の年度末最終補正が行われたことで、実質的に 219 億円の財政余剰が生じている。さらに、右肩上がりで増加する基金残高は 1411 億円(平成 16 年度: 900 億円)、減少し続ける区債残高は 118 億円(平成 16 年度: 293 億円)、フラット化でも史上最高となった区民税収入は 619 億円となっている。そして、財政余剰の推移は、平成 16 年度 163 億円、17 年度 183 億円、18 年度 126 億円、19 年度 124 億円、そして 20 年度は先に述べたとおり 219 億円となっている。

こうした継続的・恒常的な財政余剰を生む状況をどのように捉えているか区長に質問したが、「将来需要に備え基金を積み立ててきた」との見解を示すにとどまった。

全国の自治体と比較しても際立った収入超過の状況であり、港区の立地特性による構造的な現象と私は捉えている。区役所が行うべき仕事以上の税金を預かることが常態化しているといえる。今後、港区役所はこれまでの貯金を箱モノで吐き出そうとしている。基本計画によると 6 年間で 1390 億円。必要と思われるものもあるが、文化ホールやスポーツセンターの二つ目のプール、介護予防センターなどは緊急性や必要性が本当に高いといえるだろうか。極めて疑問である。今後とも、厳しく精査を続けたい。

また、豊かな財政状況下では行政改革が停滞することが懸念されるため、平成 14 年度以来変更されていない「行政改革大綱」に代わる「行政改革の大方針」を示すべきと

区長に質したが、ゼロ回答に終わった。「不断の行政改革に取り組む」とはしているが、政治決断による牽引力がなければ本格的な行政改革はできないはず。大方針の策定を否定したということは、強い牽引力を発揮しないということにもなりかねない。私としては、「事業仕分け」手法の導入など具体的な提案を続け、行政改革が停滞しないよう微力を尽くしたい。

決算委員会後、21 年度は税収が伸び悩むことが判明。「大盤振る舞い区政」は岐路を迎えた。6 年間で 1300 億円も「箱モノ」につき込む区政は転換しなければならぬ。この考えに基づき、再び質問した。

拡大志向を改め、 本当に必要なことを十分に行うべき

(2010/02/26 定例議会・一般質問)

右肩上がりの税収増がストップした現状は何を物語っているのか。それを我々はどう受け止め、意識改革すべきなのか。今回は、そのような議論となるべく取り組んだ。

税収減に転じた港区、区政のあり方を見直す本質的改革を

○ 小斉太郎・質問

経済規模の拡大だけが社会繁栄の指標なのか。規模が大きいこと、数が多いこと、お金をたくさんかけること、これらは必ずしも人々の幸せに繋がるのか。現在の社会状況、税収減に転じた港区政は問いかけられている。一方、区長は、行政サービスの維持・拡大志向を示しており、基金を大きく取り崩しても基本計画の完全実施を表明して

いる。これからの地方自治体は価値基準や規範を改めて見直し、新しい時代の区政を模索すべきだ。

○ 武井区長・答弁

蓄えた基金で税収減を補い行政サービスを安定供給する。区民が不安を抱かず安心して生活できるよう予算編成した。

【コサイの意見】

行政規模の維持・拡大が最重要と云わんばかりの答弁だった。港区がいかにも潤沢な財政であったとしても、時代の大きな流れをつかめなければ、やがてツケが回る。私としては、粘り強く、説得力をもって発言を続けていきたい。

財政を理由としない行政改革を

○ 小斉太郎・質問

規模の維持・拡大のための財源確保ではなく、制度や事業を厳しく精査する行政改革が必要。何のための行政改革かを明確にするためにも、新たな「行政改革大綱」も必要だ。

○ 武井区長・答弁

行政のあり方の再構築を通じ、簡素で効率的な区政運営の実現を目指す。行政改革大綱は、見直しの必要性を検討する。

【コサイの意見】

以前の私の質問には、「行革大綱は見直さない」と言っていたが、区民税減収を目の当たりにして若干の方針転換が見られる答弁だった。いつもながら決断が後手に回っているが、これを機に、事業仕分け手法も取り入れた行政改革に着手するよう、発言を強める。

天下り（区役所幹部職員の再就職）は原則禁止すべき

幹部職員の再就職(天下り)

港区にも、国と同様の構図あり！

外郭団体等への再就職の始まりと現状

昭和39年、港区社会福祉協議会の事務局長に区役所OBが再就職したのが始まり。平成20年度では、ケーブルテレビジョン東京、シルバー人材センター、社会福祉協議会、済生会、国際交流協会、体育協会、みなと都市整備公社(終了)、勤労者サービス公社(終了)に幹部職員が退職後再就職している。

過去5年の実態は、平成16年度は管理職退職者6名中2名、17年度は同2名中1名、18年度は5名中3名、19年度は5名中1名、20年度は7名中4名。5年間の管理職退職者25名中、外郭団体への再就職者は11名。

再就職(天下り)はシステム化？

【担当課長答弁】 外郭団体から港区役所に対して要請があった場合に職員を紹介する。システム化はされていない。また、要請は口頭であり、書面等は存在しない。外郭団体は区役所と密接な連携が必要、経験豊富な幹部職員のノウハウを活用したいと考えて、職員紹介を要請してくると把握している。(あくまで要請に基づくもので)あっせん前提とは考えていない。

〈コサイの視点〉 昭和39年から、行き先を増やしながら毎年続けてきたことで慣例化されており、システム化されていないなどは区民の理解は得られない。退職職員の再就職はいわば不文律となっており、あっせん前提と指摘せざるを得ない。何代も続けて同じポストに退職職員が就く。官僚の天下りにおける「指定ポスト」と同様の構図。

給料や退職金は？

【担当課長答弁】 給料・退職金は、各団体で決定されている。ただし、区役所での再任用制度における給与等については説明しており、それを上限に支給されているのではないかと認識している。

〈コサイの視点〉 慣例化されたしくみの中で、区役所はすべてを把握していると思う。金額の多寡にかかわらず、「区役所は何も決定していない」というのは詭弁。

わたりは？

【担当課長答弁】 区役所退職後の再就職先を退職した後、新たに就職する事例をいくつか承知しているが、区役所は関与していないので「わたり」にはあたらない。

〈コサイの視点〉 私も事例を知っている。区役所が全く関与していないとは考えられない。「問題なく必要なしくみ」というのであれば、給料や退職金の状況把握も含め、堂々とすべきではないか。それらをやっていないこと自体、あまり公にしたいくない姿勢がみえる。

外郭団体以外への再就職は？

実態調査必要！

【担当課長答弁】 区役所として把握していない。外郭団体以外に紹介はしていない。退職した時点で職員ではなくなるので、区役所は関与する立場にない。したがって、実態調査をするつもりはない。

〈コサイの視点〉 契約の側面からみれば、公務員として発注する立場にいた者が受注する立場に転ずれば、大きな影響力を行使できる可能性が生まれる。その意味で、退職後の職員の動向を把握する責務が区役所にはある。「把握するつもりなし」「実態調査はしない」の姿勢は理解しがたい。

国家公務員法等では、省庁と関わりの深い企業への再就職2年間禁止や再就職の内閣承認、人事当局のあっせん禁止、人事院白書における再就職者の氏名公表等が定められており、この件に関しては国の方が改革が進んでいるのが実情だ。

〈最後に、コサイの視点〉 このテーマの質疑は担当課長(人事課長)との間で交わされた。その間、区長・副区長(特別職)が答弁に立つそぶりは全く見られなかった。このことが大きな問題をはらむ。

公務員の再就職の慣例(天下り)を見直すことについては、大きな政治課題になっている。それは、多くの国民が実態を知るところとなり、改革を強く求めているところによる。そのような政治課題について事務方答弁で済ませようとする特別職のあり方そのものが問題だ。

政治家たる区長が責任を持って考え方を述べ、姿勢を明らかにしなければ、行政改革などできるはずもない。

そこで、予算委員会で、
区長に直接質問した！

○委員(小齊太郎君)

① 決算委員会、人事課長の答弁。「再就職は外郭団体の要請に基づくもので、区役所は職員を紹介するのみであっせんしていない。給与等は把握していない」と言ったが、区長の認識、見解も同様か。

② 外郭団体のみならず、委託先の事業者や取引のある事業者、指定管理者等職員の再就職先として適切でない民間事業者もある。幹部職員の再就職先の実態調査、氏名、就職先の公表が必要。多くの自治体で、既に行われ始めている。区長の決断を求めたい。

③ 改正国家公務員法も参考にして、外郭団体、指定管理者、民間会社等への再就職について、一定の規制を設ける明文規定が必要。条例化が必要だ。

○区長(武井雅昭君)

① 区関係団体等への退職職員の再就職は、各団体が経験豊富な管理職員のノウハウを活用し、より効果的・効率的に団体事業を運営するために、自主的に退職職員を採用するもの。したがって、再就職は各団体からの求めに応じて紹介しているものであり、あっせんに当たらない。再就職先での給与等も各団体で決定している。

② 職員の退職後の再就職先等について、区では関与していない。したがって、実態調査やその結果の公表を行わない。

③ 改正国家公務員法に基づく職員の再就職規制は、すべての関係団体への幹部職員の再就職あっせんや在職中の求職活動等を原則として禁止するもの。区における各団体が自主的に退職職員を採用している再就職とは異なる。したがって、再就職を規制する明文規定は必要ない。

○委員(小齊太郎君)

退職職員の再就職は、あっせんではなくて、要請に基づいて紹介しているのだと。でも、退職された方が、ある一定のポストがあって、そこに当て込まれていくという。それが長年続いているということが、実態としてある。

例えばさいたま市では、市民等から既得権的天下りがあるように見られないよう、外郭団体へ市OBの推薦は一切行わない。これは21年度からやっている。市OBは、原則として市で再任用する。外郭団体の常勤役員、一般職については、民間人等を含め、広く選任者を選考する。特に市OBを含めて選考したい場合は、透明性を確保する観点から、必ず公募の手続きを経る。このような改革をしていると。

札幌市は官製談合の問題を機に、再就職に関する規定を非常に詳細に、市長決裁の取扱要領ということで決めていて、出資団体への再就職、民間企業等への再就職、再就職状況等の公表、状況の報告ということを決めたりして、より市民に理解をしてもらうような取り組みを始めている。

私が見た限りでも、再就職先の公表は、名古屋、横浜市、川崎市でも、山梨県もやられており、ぜひ考え直してほしい。

それと、委託先業者とか、取引のある事業者、指定管理者等というところに再就職するのは適切ではない。真偽のほどは定かではないが、指定管理者としてまだ1年しかたたない某施設を指定管理する指定管理者に退職者が再就職するのではないかという情報が私の耳に届いている。本当にそんなことが行われるのか。

指定管理者に再就職することを規制するための明文規定が必要なのではないかと申し上げたら、それは必要はないとおっしゃったが、一指定管理者に区役所の退職者が再就職するということは、指定管理者と区役所

が必要以上に密着するというふうを受け取られる。これは著しく公正さを欠く。3年後や5年後にまた募集をかける。そういう意味で公正さを欠く。加えて、指定管理者制度の趣旨は、公的な業務を民間に分担してもらうことで政策効果を高めようということだが、この趣旨も歪めかねない大問題。一般論として、指定管理者に区役所の職員のOBが行くと、それは幾ら要請があってもだ。規制する明文規定が必要だ。答弁では「必要なし」と区長は述べたが、指定管理者に区役所の退職者が再就職するということに関して、これをよしとされるかどうか。区長の見解を伺いたい。

○区長(武井雅昭君)

指定管理者に区職員が再就職するということについてのお尋ね。指定管理事業者もそれぞれの職員採用に当たっては独自の判断で行っているものと考えており、特段

の必要はない。

○委員(小齊太郎君)

何の必要がないのかというのがちょっとわかりにくかったが。

○区長(武井雅昭君)

先ほどの明文で禁止することを規定することが必要ではないかという質問に対しての答え。

○委員(小齊太郎君)

今の段階では真偽のほどは明らかではないので、ここでとどめるが、いくら指定管理者が独自に採用するとしたとしても、区役所の職員が退職して、すぐ次の年に指定管理者の一員として入るとするのは、どう見ても公正感がない。抑制を働かせておかないと、万が一何もないにしても、無用の誤解を招く。新年度、実態をよく見た上で取り上げる。

退職管理職の外郭団体への再就職(10/04/01現在・在職分)

再就職先	現在の役職	退職時役職	在職年月
港区スポーツふれあい文化健康財団(指定管理者)	事務局長	区議会事務局長	本年度より
港区スポーツふれあい文化健康財団(指定管理者)	コミュニティ文化部長	地域振興課長	本年度より
港区社会福祉協議会	事務局長	政策経営部長	1年
港区社会福祉協議会	事務局次長	保健福祉管理課長	1年
港区体育協会	事務局長	選管事務局長	2年
港区国際交流協会	事務局長	地域振興課副参事	3年
港区シルバー人材センター	事務局長	区議会事務局長	3年
(株)ケーブルテレビジョン東京(港区出資先)	顧問	収入役	2年
恩賜財団済生会(指定管理者) 特別養護老人ホーム 港南の郷	副所長	会計管理者	1年
恩賜財団済生会(指定管理者) 特別養護老人ホーム 白金の森	副所長	総務課長(参事)	1年
社会福祉法人 友愛十字会(身障者センター指定管理者)	参事	選管事務局長	本年度より

4月1日を迎えて…

- ※ 私に届いた情報の通り、身障者センターの指定管理を受けている法人に、区の退職管理職が天下った。本当に、法人がその人材を求めて採用したのだろうか。
- ※ それ以上に、区役所がこのような実態を放置していることが大問題だ。いや、放置しているのではなく、天下りは「システム化」されているのだ。
- ※ ポストが足りなくなれば、新たに指定管理者へすら再就職させる。こんな悪弊をなくさない限り、区民からの信頼は得られない。

保育園の「より公正」な入所判定が実現

保育所入所判定をより公正に

○質問(小齊太郎)

現在、保育所入所に関しては入所判断の客観基準が示され、その指数の高い方から順に入所内定を決めている。同一指数の場合は要領の定めに従い決定することとされているが、それでも差異が生じない場合は、入所会議構成メンバーの総合的な判断になるという。そして、そこまで至って判断されるケースが非常に多いことがわかった。

現状では、多数の待機児童が存在し、入所できるか否かで当該世帯の生活を大きく変更せざるを得ない状況も生じさせる。希望する全員が入所できない環境である以上、あらゆる人に説明可能な公正で透明な選考が必要となることは言うまでもない。無用の疑いを抱かれないよう、次の点につき提案をし、導入の可否を確認する。

- ① 同一指数での会議における総合的判断は、恣意的裁量の懸念を抱かれる恐れもあり、できる限り基準指数により客観的な選考・内定がなされるよう、入所判断の制度を改めるべき。
- ② あらゆる人が事前に入所選考基準を確認できるように、特に入所を希望する方へのパンフレットに明示する等、丁寧に伝えるべき。
- ③ 入所を申し込んだ方には内定の有無に関わらず、単に結果のみではなく、指数等を具体的に明示するなど選考結果の詳細を知らせるべき。
- ④ 全申込者の選考・判定経緯と結果を、もちろん氏名等を除き個人が特定されないようにした上で、インターネット等も活用して公開すべき。

希望者全員が入所できない中、ここまで公正性・透明性を確保した上でなければ、特に入所もれの方の理解を得ることはできない。

○答弁(武井区長)

【入所判定方法の改善】

同一指数で総合判定になるケースが増えているため、よりきめ細かい基準作りを検討。

【選考基準の明示】

申込のしおりに、(基準を公開している)HPアドレスを表示するなど工夫する。

【選考結果のお知らせ】

申込者の指数や内定者との比較などについて、丁寧な説明を心がける。

【すべての選考・判定経緯の公開】

個人情報に関わる部分が大きく現状では難しい。

○小齊太郎の意見

「点数で決めるつもりだが、同点がたくさん出るので、その時は話し合いで決める」、これが保育園入所判定の実態。

「…議員に頼めば」、という声を耳にする。どうしても保育園に入れたいという大人の気持はわからない訳ではないが、「口利き」は究極の不公正、看過できない。港区では「ない」と信じているが、「口利きはない」ことをできる限り証明できるようにしておくことが必要だ。

認可保育所内定は「プレミアチケット」と呼ばれているようだ。行けるか・行けないかが、それだけ重い意味を持つ。そんな状況下、「恣意的裁量」を疑わせる要素は限りなく排除する努力をすべき。

この質問には、そういう意味を込めている。

区長答弁の「より細かい基準作り」に期待する。一方で、「全ての選考・判定経緯の公開」はゼロ回答。氏名まで公開しろとは言っていない。「個人情報」は理由になるのか。「全ての公開」が選考者に緊張感をもたらす。実現に向け引き続き、ひるまず取り組みたい。



この質問を受けて…

保育園入所の公正性確保

(入所基準の見直しの実現)

保育所入所希望者の激増により、入所するには選考を受けなければならない状況が続いている。しかし、これまで、選考指数が同点になるケースが非常に多く、密室の選考による公正さが疑われかねない状況もあった。

このような私たちの強い指摘もあり、本年度より選考基準(配点)をよりきめ細やかにする見直しが行われた。同点の割合を減らし、密室の話合いによる判定(総合判定)を極力行わないように改善した。その結果、総合判定による決定はゼロになったと議会答弁で明らかにされた。あわせて、選考基準の配点表を事前配布するとともに、申込者の合算指数と内定ラインを丁寧に説明する体制にしたとのこと。

上記は、私たちの提案も汲んでおり、高く評価する。

「何とか入れないか、議員の力が及ばないか」という相談は絶えない。そのことは、事実のあるなしにかかわらず、口利きの存在を疑われていることの裏返しだ。「口利きは存在しない」ことを、少なくとも制度をもって示していくべきだ。

なお、特養ホームの入所選考に関しては、同点者が並び、委員会の審議(つまり密室)で判定がなされたとのこと。保育園の実例に倣い、制度改革が急務だ。

事業仕分けを採用せよ！（区議会の民主党は音沙汰なし…）

「事業仕分け」を採用せよ

決算委員会で小齊太郎が提起
(2009/10/08・決算委員会)

以下のような内容で質問を行った。

それに対する区長の答えは、「(事業仕分け手法の行政改革の取り入れについて)行政評価制度の再構築の中で検討する」「(外部による事業精査の必要性について)あわせて検討する」というもので、大いに期待したい。

これまで行ってきたような行政内部のみによる評価、つまり「まな板の上の鯉が包丁を持つ」改革では実効性に疑問符が付く。以前、多額の経費をかけて行っていた「事務事業評価システム(内部評価)」が長年休止状態にある現実をみてもそれは明らかだ。事業仕分けは何よりも、莫大な委託料(コンサル料)が不要であることが大きい。

【小齊太郎・質問】

行政改革を実行する上でのポイントは「事務事業の精査」にある。そして、その際には、外部者の視点と判断が必要で、外部者による全面公開による徹底的な議論が欠かせない。その成果を数値化し公表することで、大きなインパクトを与える改革に発展していくはず。この考え方が「事業仕分け」だが、今や国をはじめ他の多くの自治体の事例を見ても、その効果は絶大。港区でも以前行われていた事務事業評価システムに代わる、むしろ効果的な手法。何せ、莫大な委託料(コンサル料)が不要です。

「事業仕分け」とは、事業の見直しの方向性について公開の場で議論することであり、構想日本というNPO組織が2002年から主唱し、行っている。いわば、事業の棚卸し作業で、2008年8月現在で36自治体で実施、文部科学省や環境省等6省でも既に実施されている。

前政権下でも自民党プロジェクトチームが実施しており、公明党もマニフェストに記載、民主党新政権もこの手法を積極的に

用いることを打ち出している。平成18年に成立した行政改革推進法の基本理念の中に、「政府及び地方公共団体の事務事業の必要性の有無及び実施主体のあり方について事務事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で…」と、この「事業仕分け」の導入が促されており、このことも大きく影響している。

事業仕分けとは、実施する自治体職員と「構想日本事業仕分けチーム」(他自治体の職員、民間、地方議員などで構成)が侃々諤々の議論をして要・不要・改善等の結論を得る作業で、以下のような手続きを踏む。

- ① 国や自治体の行政サービスについて、予算事業一つひとつについて、そもそもその事業が必要かどうかを議論
- ② 必要だとすると、その事業をどこがやるか(官か民か、国か地方か)を議論
- ③ 最終的には多数決で「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」に仕分け
- ④ 「外部の目」(特に他自治体職員。いわゆる「同業他者」)を入れる
- ⑤ 「公開の場」で議論する(広く案内し誰でも傍聴できる)
- ⑥ 「仕分け人」はボランティア(企業がコン

サル業務を行うのではない)

これまで構想日本が関わった事業仕分けの結果の統計をみると、総じて実に1割の事業について不要あるいは民間実施の結果が出ている。多少の差こそあれ、国から地方まで10%前後の事業費削減可能という傾向は明らかなようだ。

この評価を受けて、最終的には自治体が最終評価と決定を行うが、これまで行ってきたような行政内部のみによる評価、つまり「まな板の上の鯉が包丁を持つ」改革では実効性に疑問符が付く。以前、多額の経費をかけて行っていた「事務事業評価システム」が長年休止状態にある現実をみてもそれは明らか。

事業仕分けの手法を取り入れることについて、企画課長は「(事業仕分けについて)国や他の自治体での実例などを参考にしながら、行政評価制度の再構築に活かしていきたい」という前向きな答えだったが、改めて、事業仕分けのしくみを港区の行政改革に取り入れることについて、また、行政の外部者による事業精査の必要性について、「それぞれ」区長の見解を伺う。

しかしながら、いまだに「事業仕分け」実施の動きは見られない。



第三回定例議会 決算審議の報告 9/29～10/8

20年度の基金残高は1411億円、財政余剰は219億円。この10年にわたりほぼ一貫して毎年度100億円以上の余剰を生んでいる極めて豊かな財政状況下、区役所の仕事を過度に膨らませないための行政改革を推進すべきとの立場で審議に臨んだ。

決算特別委員会で取り上げた主な問題

- ☞ 区役所幹部職員の外郭団体への再就職の慣行は改めるべき。また、退職後の民間への再就職動向を把握すべき。
- ☞ 新たな行政改革の大方針を策定すべき。
- ☞ 外部者の視点による区役所の仕事総点検(事業仕分け)を公開で行うべき。
- ☞ 多額の経費がかかるプラスチックリサイクルにもコストの視点を。
- ☞ 家庭での子育てをもっと評価すべき。
- ☞ 生活環境によって大きな差がある子ども一人に対する公費負担の現状を調査し、公平に近づくよう政策転換すべき。
- ☞ 待機児童解消には、幼稚園の活用、港区独自基準による民間参入・誘致促進等、施設建設の前に政治決断でできることに積極的に取り組むべき。
- ☞ 刊行物の一元管理による無駄の排除。

平成20年度決算議案に対する態度(会派・みらい)

決算五案は認定した。その上で、①多額の財政余剰が続く中、既存事業・計画事業の必要性や効果測定を行う新たな行政改革に早急に取り組むこと、②子育てをはじめ至急を要する施策・事業展開を促進するため、区長が方向性を明確に指し示し、区民の前に明らかにすること、③みらいの指摘・要望を真摯に受け止め区政に反映させること、を強く求めた。

第一回定例議会 予算審議の報告 3/6～3/17

右肩上がりが続いた税収が減少に転じ始めた。この区政の大きな転換点を見誤らぬよう、徹底した行政改革を行うべきとの立場から臨んだ。一部紹介すると、公正な指定管理者選考のしくみづくりでは前向きな答弁が得られたが、退職職員の再就職(天下り)については、改革について区長はゼロ回答。退職所金の再就職には何の問題もない、という姿勢で、私や多くの一般区民との認識の差が歴然とした。今後も粘り強く取り上げる。

予算特別委員会で取り上げた主な問題

乳幼児期の育ちの環境は将来の社会のありように重大な影響を及ぼす。縦割りや対症療法的取組みを排し、総合的なビジョンを総合的に議論すべき。

- ☞ 指定管理者等プロポーザル選考の透明性・公正性を確保するために議事録調製や選考過程の公開をルール化せよ。
- ☞ 土地交換の際、交換差金1/4以内であれば議会の議決を要しない。一定規模以上の交換には議会の関与が必要だ。
- ☞ 幹部職員退職後の再就職先の実態調査と、氏名・再就職先の公表を行うべき。
- ☞ 指定管理者や委託先事業者等への再就職を厳しく規制するための明文規定を設けよ。
- ☞ 乳幼児期の育ちの環境は将来の社会のありように重大な影響を及ぼす。縦割りや対症療法的取組みを排し、総合的なビジョンを総合的に議論すべき。

平成22年度予算議案に対する態度(会派・みらい)

本予算案から読み取れるように、今後税収の規模が縮小していくことが推測される。これは一時的、一過性の現象ではなく、社会の変化が背景にあると考える。多額の財政投入で基本計画事業が実施され始めているが、社会動向を早期に的確に捉え、効果や緊急性に基づく優先順位付け等、計画事業も含めた事業全体の見直しに着手するよう要望する。また、今後の区政運営についてはより透明性を高め、より高い公正性を追求すべきだ。あらゆる事業執行について、区民に疑念を持たれず信頼される運営がなされるよう強く求める。その上で予算各案賛成とした。

予算委員会質疑より

一時帰国児童の区立学校への受け入れ

○委員(小齊太郎君) 現状は、21年度で100人ぐらい受け入れている。夏休み前の時期に、外国から日本人学校に行っている子が帰ってきたり、あるいはインターナショナルスクールに行っている子を区内の小学校で受け入れているというもの。就学許可を出して、転校のような手続で受け入れている。

私は、在校生にとってもいろいろな刺激があつていいことだと思う。制度上、複雑でわかりにくくなっているの、一体的な体験入校の仕組みをつくれなのか。

○学務課長(新宮弘章君) 東京都の指導で体験入学ということは認めていない。したがって、正式な就学の手続による受け入れを行っている。

○委員(小齊太郎君) 東京都がだめだと言っているということ。実態は体験入校であり、改善を求めていくように取り組んでほしい。

《質疑を終えて、コサイの意見》

私がこの問題を取り上げたきっかけは、就学許可の体験入校的な受け入れの際、教育委員会にプールや宿泊を伴う行事には参加できないことの同意書を取られたという事例を聞いたから。こういう実態も改めるように取り組んでほしい。子どもの視点で考えれば、一緒に仲間や友達になった子たちとプールで遊びたいとか泳ぎたいという思いはあるはず。その辺も踏まえて対応してほしい。

その後、中学校への拡大は図られたようだが、依然として「体験入校」の仕組みは整っていない。東京都が頑ななようだ。また、プールや宿泊については、実態は校長判断とされている。各校長は原則参加を認めてほしい。ただ、インターナショナルスクール通学者の希望者をどう扱うのかという課題があるようだ。今後、粘り強く取り上げていきたい。

地区教育会議の課題

○委員(小齊太郎君) 教育委員が各地区に向いて、その地域の方々と懇談するもの。赤坂青山地域では、区民公募をしたがだれも来なかったという実態だった。結局、教育委員会は総合支所に参加者を集めるよう求め、総合支所も、結局は学校を通じて人集めをしている状況だった。

その理由の一つは、月曜日の午前中の設定。働いている人は行けない、小さい子どもがいたら行けないということもある。内容も、たくさんの参加者がいて、テーマが大ざっぱなので、参加者から何か意見発言をして、それを教育委員が聴くということにとどまってしまったという。

今後、テーマを絞って、実質的で実りある討議ができるようにすること、テーマに合わせた人選をする、人数を絞る、あるいはテーマごとに回数を増やす。結論や方向性がその会議の中から見出せるような実りのある会議にすべき。

○庶務課長・教育政策担当課長兼務(伊藤康博君) 運営面などでさまざまな課題がある。こうした課題について検討し、区民の皆さんが参加しやすく有意義なものとなるよう見直す。

《質疑を終えて、コサイの意見》

この質問を準備する段階で、教育委員に対し事務局がかなり気を使っていることがわかった。「お忙しい先生方なので…」と。教育委員の皆さんには、もっと胸襟を開いて多くの区民と懇談し、港区オンリーワンの教育・子育ての提言、方向付けを積極的にしてほしい。事務局任せでは、既存のルールの上での教育施策しか出てこない。

区立学校の芝生化

○委員(小齊太郎君) 都会の子どもたちは絶対的に自然のものに触れる機会が不足している。学校は、生活の大半を過ごす場所。人工芝が全部悪いとは言わないが、やっぱり本物に触れてもらう。特に低学年なんか重要なこと。子どもの視点に立った芝生化にぜひ取り組んでほしい。

もう一つは、子どもの校庭にFIFA公認のきれいなグラスグリーンの芝生が本当に必要なのか。私は本当に必要なのは原っぱとずっと言っている。手入れが必要で、養生の期間が必要だという立派な芝ではないと思う。そういう視点も加えて考えてほしい。

《質疑を終えて、コサイの意見》

他議員の質問に対する答弁で、「港区の学校の芝生化は人工芝が基本」だそうだ。全く納得がいかない。東京都も天然芝導入促進を表明しているが、この部分だけはその方針には従わないようだ。おそらく、管理の問題と授業消化の問題がその理由ではないかと踏んでいる。でも、それは大人の論理。原っぱで走り回る子どもを想像すれば、その方がいいと思う人が多いのではないか。あるいは、私は少数派なのだろうか。

現代社会を子どもたちに教え、伝えること

○委員(小齊太郎君) 私も40になったが、学校の社会科で、今、社会で何が起きているかという

ことをほとんど教えられた記憶がない。日本は三権分立の制度があつてとか、国会があつて、裁判所があつてとか、そういう仕組みの問題ではない。例えば、将来にわたる課題、国の借金がものすごく増えてしまっていること、年金は果たしてもらえるのだろうかということ、あるいはまちのありようとか、いろんな課題について。そういうことを率直に伝えていく。子どもうちから伝えることによって、その認識が深まって大人に育っていくということだと思う。

○指導室長(加藤敦彦君) 中学校の公民的分野で現代日本の特色である少子化ですとか、情報化、あるいはグローバル化などによる問題を取り上げ、それが政治、経済、国際社会に影響を与えていることなどについて学習している。特に社会への関心を高めるということで、新聞や読み物、あるいは統計資料などから資料を収集、選択して活用する学習を重視して実施している。

今後、国際社会を生きる平和で民主的な国家社会の形成者として必要な資質の基礎を養うため、社会ではその基礎となる知識の定着を図り、現代社会の課題について考え、意見をまとめて表現していく力を身につけることは大切。

○委員(小齊太郎君) 学習指導要領で教科書に基づいて教えていくということが基本なのだろうが、港区独自の取り組みをぜひ考えてほしい。現場ではそういうふうに教えているという指導室長の話だが、大人になる前の子どもに、今の社会で何が起きているかということを教えていくということについて。

例えばスウェーデンでは小学生のときに、市営プールがなぜ無料なのかということ投げかけて子どもたちに討論させるとのこと。すると、子どもたちの中からは、子どもが育っていく上で必要だから税金で出ているのだというふうに受けとめる子もいれば、いや、それは自分たちが楽しみで行くのだから、本当は自分たちで料金を払うべきなんじゃないとか、いろんな意見が出てくるらしい。いろいろな考えがあるということを今の社会の中から勉強していく。こういうことをぜひ、港区の学校の中で取り入れるように努力してもらいたいということだ。

「検討する」という議会答弁について

○委員(小齊太郎君) 議会の審議で、前向きに検討していくとか、検討課題だとかという答弁の末尾が多いということは、皆さん一致するところ。議会答弁は公式に役所の見解を明らかにする場面であり、「検討する」という答弁にとどまらず、いつまでに検討するのかとか、どのように検討するのかということをより詳しく、わかりやすく明示することが必要。

また、検討するというふうな議会答弁した場合、翌

予算委員会質疑より (続き)

定例会以降、その検討経過や結果をきちんと示すべき。議会あてに文書で報告すべき。

○区長(武井雅昭君) これまでも議会答弁で、可能な限り、検討の時期、方法を明らかにしている。課題によっては、検討の時期、方法などを明らかにできないこともあるが、引き続きわかりやすい答弁に努める。

これまでも常任委員会等の場で施策や事業の検討結果と結論に至るまでの検討経過を報告してきた。また、検討結果を踏まえ、可能なものは、行政計画に計上、予算にも反映させている。

○委員(小齊太郎君) 今回の答弁でも「検討する」がたくさん出てきた。うまくかわされた感じがする。議会として対応を考えていく必要がある。

指定管理者や委託契約者のプロポーザル 選考の公正性の確保について

○委員(小齊太郎君) 各款審議で明らかになったのは、議事録の調製が港区の統一ルールになっていないということ。外部監査人の指摘事項にもあったように、選考の公正性を確保して十分な事後検証を行うためにも議事録を残すことは必須。議事録調製を統一的なルールとして制度上担保すべき。

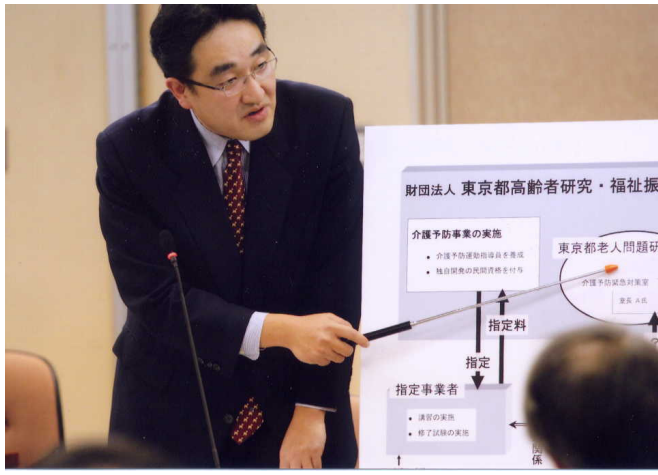
さらに密室の選考による無用の誤解を招かないためにも、議事録の積極的な公表を統一ルールとして制度上担保すべき。

あわせて、他団体の複数事例にもあるように、選考過程の公開が必要。公開のプレゼンテーションとか、選考委員会議事の公開という先駆的な取り組みをしている自治体もあり、港区でも積極的に実施すべき。

○区長(武井雅昭君) 指定管理者や委託事業者のプロポーザル選考については、選考過程における公正性・透明性の確保が重要。今後も会議録の作成や公表の方法などの会議録のあり方に関して、早急に検討する。

会議録の公表については、一層の公平性・透明性の確保のため、会議録のあり方の中で検討する。また、応募者のプレゼンテーションや選考委員会自体の公開については、実施することで事業者の参入意欲を阻害するおそれがあるなどの課題がある。他の自治体の事例などを調査研究し、よりよい制度とするよう努める。

○委員(小齊太郎君) 会議録の調製、保存、事後公表というのは、区政運営の姿勢をストレートにあらわすもの。早急に検討するとのことだが、事務方に任せるといって問題ではなく、まさに政治判断と決断



の問題だ。

事業目標達成と土地取得のあり方

○委員(小齊太郎君) 土地や建物を必要とする事業の計画に際しては、事業目標とその目標を達成するための立地とか、規模とか、環境とか、その他の諸条件や他事業との優先順位の関係を、だれもがわかるように明らかにしておく必要がある。その上で、最適な土地や建物を当たっていく、こういう経過が行政の本来とすべき事業化の流れ、原則だ。つまり、この土地が取得できるから、どの事業ができるかなというふうに考えるのではなくて、この事業に最適な土地はここなのだと、こういう場所なのだということをあらかじめ明示しておくこと、そういう姿勢が求められている。土地取得に当たる区長の基本姿勢を説明されたい。

事業の優先順位を決めておくことで、今、本当に必要な事業のために財産を有効に活用する中で必要な土地等を取得し、実現を図れる。従来の発想にとらわれない財産の活用手法について、区長の見解を。

○区長(武井雅昭君) これまで、施設整備を実現するため、地域の課題を解決するため、立地条件や敷地規模等を踏まえ、土地を取得してきた。一方、土地は一度機会を逃すと、二度と同じものを取得できないため、売却情報が区に提供された際、その機会を柔軟かつ適切に生かすことも重要。現下の施設需要や課題の解決はもちろん、将来の区民ニーズや施策の展開の視点をもあわせ持ち、土地の取得を検討する。

区有地は区民共有の財産であり、その活用の際には、新たな事業実施のための検討をはじめ、より有効活用するための施設の用途転換や土地交換の種地とすること。また、売却なども重要である。最も妥当な手法により土地を有効に活用していく。

○委員(小齊太郎君) 今回取り上げた背景に旧鞆絵小学校の用地を国有地と交換した事例がある。そのときに取得の可能性が高まる前から、交換した国有地が計画事業実現にとって最適と考えていたのかどうかということが疑問点としてある。その交換された土地で行う事業は、当初から優先順位が高い事業だったのかどうか。交換の意思決定過程も含め、必ずしも明瞭ではなかった。この事例を反省点として、十分に認識すべきだ。

土地交換に係る議会付議要件の改正

○委員(小齊太郎君) 現状では、たとえ市場価格、価値が100億円規模の土地交換であっても、交換差金が4分の1以内であれば、議会の議決を必要としないことが条例で決まっている。しかし、地方自治法96条では、土地の交換というのは原則議決案件ということになっており、区民への責務を果たす意味からも、現状の改善が必要だ。

土地の取得については、5,000平米以上かつ価格2000万円以上の土地について、法令で議決が定められている。昨年の青南小学校の隣地は二千数百平米、63億円で購入したが、議決を必要とされなかった。港区の特殊性から、制度の求めるところと実態が乖離している。63億円の土地購入も議会のチェックは要らないということ。区長の認識は。

○区長(武井雅昭君) 必要な用地を取得する手法の一つとして、土地交換を行っている。区が土地交換を行う場合、用地の取得に当たって、価格面や交換時期など難しい要件を伴う。こうしたことから、今後とも、土地交換における議会の付議案件については検討すべき課題である。

土地取得については、法令・条例の定めるところにより引き続き対応する。

○委員(小齊太郎君) 土地の交換の議決案件とする要件を変更することについて、区長の自発的判断と決断で条例改正してほしいという思いだった。しかし、改正しない、あるいは慎重検討のまま店ざらしになるのは不本意。実態的に何百億円の価値がある土地の交換が、議会の議決なしに区長の専決で決まっていくということが、地方自治体の原則的なあり方として正しいのかどうか問われる。議会には条例制定権がある。議会として取り組んでいかなければいけない問題だ。

市場価格が200億円規模の芝浦小学校の用地交換、もうすぐ契約ということになる。私としては、この交換に間に合うように制度改革が必要だと感じ、当時の総務常任委員会でも取り上げてきたが、現実には間に合わなかった。この案件は2008年7月に交換の議会報告を受けて、それ以降は特に報告がない。今の制度上は間違いではないが、これだけ大きな取引に関して、議会も責任を共有することが、地方自治法上も求められていると解せられる。



麻布十番地下駐車場の第三セクター、ついに清算

駐車場公社の清算を問う

初当選当時(平成7年)から、麻布十番に作る駐車場について「必ず将来に大きな負担を残すことになる」と主張し、早期の公社解散を訴え続けてきた。この度、設立18年にしようやく解散となり、その前段で議会承認を求められた。

当然議案には賛成したが、いったいこれまでいくらの税金が投入され、本質的な問題はどこにあったのか、区長・区役所からの区民に対する公式の説明はなかった。

見える数字だけでも、出資金44億円、解散時の公社の借入金69億円、あわせて113億円の税金は水泡に帰している。

単に解散させるだけでは、この駐車場事業の総括にはならない。区民への謝罪も必要だ。この点を区長に厳しく迫った。

(株)みなと都市整備公社にどれだけの税金が投入されたのか？

【小齊太郎・質問】平成3年設立、主に麻布十番駐車場を運営してきた標記公社(港区出資の第三セクター)が解散する。事実上の倒産だ。一体どれだけ港区の税金が投入されたのか。

【武井区長・答弁】約132億円。

【小齊太郎・質問】本当にそれだけか。区有地駐車場用地として無償貸与、他駐車場運営の優先的委託など、借金返済のための便宜供与は間接的な税金の投入。このような部分も含めた公社事業の詳細報告が必要。また、設立以来約20年の間、公社廃止を含む経営形態の変更を決断する機会は数多くあったが、一貫して「区は公社と一体になって改善に取り組む」とし、傷口が広がった。責任は重大。区長から区民に対し謝罪も含めたメッセージを発するべき。総括が必要。

【武井区長・答弁】機会を捉え情報提供する。時期を見て経過を知らせる。

【小齊太郎・質問】公社清算完了までの間に、引継方針、新たな経営形態、将来負担予測等、詳細に明示せよ。

【武井区長・答弁】これまでの経過を教訓とし、効率的・安定的な運営に努める。

(質疑を終えて、小齊太郎の意見)

多額の税金を投入し、多額の負債を残した、完全に失敗した港区の第三セクター事業。精緻な総

括をして今後の区政運営の糧として活かすことは、区民に対する最低限の責任だ。また、清算されるまでの間に、港区が所有し運営することになる麻布十番駐車場は今後どのようなものか、詳細にわたり区民に明示することもまた、最低限の責務である。

私の質問に対する区長答弁はいずれも、総括するのか、明示するのか、時期も、内容も、はっきりしない曖昧なものだった。議案審議した建設委員会のやり取りを見ても、その姿勢は変わりませんで

した。

今後、清算完了の節目までに、事業失敗の反省に立った総括や今後の方針が示されるかどうか、厳しく注視して参ります。

その後、小齊の強い指摘も影響してか、区役所の内部委員会が設置され、総括がなされ、報告書がまとめられた。しかし、…

役所内部による検証報告への小齊太郎の評価

- ✦ 区長が、政策実施に大きな問題があったとし、お詫びを述べている点は評価したい。ただし、132億円の税金が投入されたことへのお詫びにはなっていない。
- ✦ 「駐車場を区で作ることは必要だったのだ」という認識で貫かれており、「税金を投入して作るべきだったのか」という反省が甘い。
- ✦ つまり、「必要だったから、税金を投入してよい」という論じ方で検証がなされており、行政の責任や区長の政治責任を巧妙に回避している印象だ。
- ✦ 元々、「第三セクター運営で税負担が一切なく運営できる」という説明から始まっていることを忘れてはならない。
- ✦ さらに、さまざまな時点における政策判断や決断については、「止むを得なかった」と結んである検証報告が目につき、十分な反省に至っているとは言い難い。
- ✦ 例えば、十分な試算なき料金の設定方法や常識的にあり得ない稼働率予測に基づき事業が進んでしまった経緯があるが、それらには全く触れられていない。役所に不都合な部分は省かれている印象だ。
- ✦ いずれにしても区長は、明確に反省の弁を述べるべきだった。また、報告書の提出にとどまらず、直接自らの言葉で区民にメッセージしなければならなかった。
- ✦ HPに掲載した検証報告書は見つけることすら難しく、広報でのお知らせも極めて小さなものだった。
- ✦ 大失政だったという認識が薄いと指摘せざるを得ない。
- ✦ 一方、今回の検証を受けて、今後「事業撤退ルール」の検討がなされることになった。一度手掛けた事業について、不断に見直しをかけようというもの。「役所の仕事の原則サンセット化」を主張している私としては、この点については期待したい。
- ✦ 最後に、検証報告書のまとめの中に以下のようなくだりがある。少し長いが引用する。

「行政として、いったん路上駐車問題の解決という公益目的を明確に定め、その達成のための諸条件を検討・確認し、区民の皆様や議会の了承を得られた事業を途中で見直したり、あるいは中止するためには、その理由を明らかにすることはもとより、過去の経緯やこれまで投入してきた資金や人などの資源等の意義を踏まえる必要があることから、迅速な意思決定は容易ではなく、事業の目的が公益性の高いものであれば、なおさら多少のマイナス要因で断念すべきではないという意向が働くのも、ある意味当然といえます」

- ✦ このくだりは丸がない一文。読み上げてみると分かるが、すごく言いわけ的に聞こえる。そして、「ある意味当然なのです」と結んでいる。行政が決めることの限界。この報告に足りない部分は、政治的決断の重要性にほとんど触れていない点なのである。ズルズルと事業継続がなされ、結果として巨額の税金投入に至ってしまったのは、政治決断されなかったからだと明確にしていないのだ。
- ✦ いずれにしても、十数年にわたって厳しく指摘し続けた「十番駐車場問題」も一応の終息を見たことになる。区長の総括に対する評価は、区民の皆さんにして頂きたいと思っている。

こさいの主張【コラム】

気象庁との PFI 事業の進め方

(第二回定例議会・09/06)

国に委託するPFI事業について、区役所の決定経過に関して…

虎ノ門の旧鞆絵小学校跡地を国に一部売却(土地交換)し、国が気象庁を移転整備する中に港区の教育センター等を整備するプロジェクトが進行中。

複雑なスキームなので詳細は省くが、今回の議案は、建物は国がPFI事業(民間資金を活用した整備手法)で建てるので、国に建設費の港区が所有する部分の分を支払うための契約案件。

このプロジェクトの全体経費はわかりやすく明示されているのか？

国に支払う建築委託料は上限で 21 億 7000 万円ですが、港区が直接整備する部分や解体費用、民間事業者へ依頼するアドバイザー費用、建物完成後の運営費(10 年分)等を含めると約 33 億円になることが、小齊の質疑を通じて明らかになった。

プロジェクト全体でどのくらいのお金がかかるのか、プロジェクトが進行する中でどこにも明示されていないのは大きな問題だった。「今後の大規模プロジェクト実施にあたっては区民にわかりやすく明示する」と、財政課長が答弁した。

建物をPFI事業として建設することを区役所としてしっかり精査・検討したのか？(国からの話だからという安易な姿勢はなかったか)

検討過程では、経費削減効果が見込めるか十分検討した上でPFI事業を採用するかどうか決定するとされていた。しかし、小齊が質疑の準備をする中では、十分な検討の形跡が見られなかった。

小齊の質疑により、正式な検討結果の公表は国と港区の協定締結後ということが判明。区役所は「正式公表に先立ちその結果はわかっていて、それに基づき判断した」と答弁したが、最高意志決定機関である庁議での審議内容について質すと、ノーチェックで決定されている実態が浮かび上がった。この点も役所は「事前に十分報告を受けていた」としたが、最高意志決定のあり方としては「事前に」では不適切であり、今後の改善を強く求め、警鐘を促した。これに対し、副区長が「ご指摘の点を受け止め今後対応する」旨答弁した。

さらに、国への委託料支払にあたって、国が示した建設単価の妥当性等の検証が公式に行われて

いないことも明らかとなり、国からの話だから、という安易な姿勢が少なからずあったのでは、という疑念は拭えない。この点についても、今後の厳しい視点での取り組みを求めた。

芝浦地区への病院誘致

田町駅東口の大規模な公共施設開発の一環で、元麻布の愛育病院を誘致することになっており、先日の区議会所管委員会に基本的な設計プランが報告された。これから、本格的な設計から建設に移っていくが、小齊太郎の視点での課題や問題点を記録しておく。一部は、委員会にて発言したもの。

土地の賃借等について

この病院は港区の土地を賃して(定期借地権活用を想定)建てられることになる。賃借料については、特別養護老人ホームの例を参考に 90%減額の可能性が、区議会の委員会で区役所担当課より示された。さらに、港区の誘致に応じでくれたことを勘案して、建設経費や初期費用の一部も助成予定だという。しかし、現段階で港区が病院にどの程度のお金を出すのかが明らかでない。一体、病院を誘致することでいくら税金が投入されるのか。その予定を明らかにしてから計画を実行に移すべきだ。区役所の財布にお金があるからといって、税金投入予定を示さずに計画を進めるなんて、納税者の納得は得られない。税金投入予定の早急な公表、その額の妥当性の検証が必要だ。

どんな病院が必要だったのか

当初は「芝浦港南地区に病院がない、診療所が少ない」が病院誘致のきっかけだった。そして、誘致したのは主に産科・小児科に特化している愛育病院。総合的な診療科は設けられない予定だ。いろいろな診療が受けられる病院という観点では、愛育病院ではない方がよかったのでは、との声も上がるのではないかと私は、全国と比べれば港区内の医療環境は十分恵まれており、芝浦地域に誘致する病院が母子医療に特化する病院でも良いと考えている。むしろ問題は、この間の港区役所の姿勢にあると考えている。どんな病院が必要と考えて誘致活動を始めたのか。内科等の母子医療以外の診療科のある病院が必要とは考えなかったのか。考えたなら、それをあきらめ愛育病院を第一候補としたのはどの段階で、決断理由は何だったのか。愛育病院ありきのプロジェクトだったのではないのか、という疑念を十分払拭する説明が求められる。

東京ガスとの土地交換

今回の大規模公共施設建設のプロジェクトは、東京ガスの土地と港区の土地を交換することが前提となっている。両者間では、土地交換に関する覚書は交わされているが、交換を約束した内容

にはなっていない。この状態で港区役所は、基本構想や基本設計の作業を進めている。この後、実施設計を経て、平成 23 年 4 月着工を目論んでいる。しかし、土地交換する際の開発手法やその時期が全く公表されていない。つまり、まだ港区の土地でないところに建てる箱モノの設計等に税金を先行投入していることになる。これは、見方を変えれば、プロジェクトの全体像が示されていないと言える。まさか、全体像なきままに見切り発車しているのか。さらに、東京ガス所有地の汚染土壌改良の終了時期は平成 23 年 7 月。この点からも、着工は完全終了の前ということになる。何を慌てているのか。当該プロジェクトの全体工程表を示すこと、少なくとも土地交換の約束がなされてから着工すること、この二点を強く求めた。

新しいコミュニティバス 5 路線

各ルートの路線が公表され、いよいよ 3/24 から港区中にバスが走る。運行事業者は、既存の「ちいばす」と同様のフジエクスプレス(富士急の子会社)が、プロポーザル選考によって決まった。決め手となった提案は、「運行経費の 50%は収入保証する」という破格の内容だった。つまり、いくらお客さんが少なくても港区の税金による穴埋めは運行経費の半分以上にはならないというもの。

しかし、この内容にあぐらをかかず、地域住民でバスを育てることが成功のカギを握る。

港区公式ページリリース

<http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/sumai/tibus/rosenzu/index.html>

運転者さんが手集計!?

ちいばす(コミュニティバス)の無料乗車券のカウント

港区の運行するバスは、高齢者や障害者、妊婦の方などに無料乗車パスをお渡ししている。無料パス利用者の運賃は、バス会社がカウントして報告。それに基づき保健福祉部が税金から支払っている形だ。平成 20 年度で全利用者の 25.2%、約 3000 万円の支出となっている。

私が疑問に思ったのはそのカウント方法。子どもと利用することが多くなり、「無料バスで乗る人が多いなあ」という何げない感想から疑問は膨らんだ。無料パスの乗客が乗車するとき、運転席わきにあるカウンターを押すことでその数を数えていた。何度か乗っていると、カウンターを押さない運転手も結構いることに気づいた。

質疑によって、運転者の集計を事業所でまとめ、区役所に請求している実態が確認された。完全に善意を信頼するしくみとなっているといえる。私が乗っていて、実際にカウンターを押していない運転

手があるわけだから。後でまとめて押しているのだろうか。

これから新規バス路線が5路線増設される。これらは実証運行と位置付けられ、2年間の利用率・収支率を測定してその後の運行継続を判断することになっている。この際、無料バスでの乗車も利用者としてカウントされる。そのカウントが前述のような状態で、果たして正確な数値として多くの区民の了解を得られるだろうか。

税金の使い方としても大いに課題があり、カードリーダー方式等の検討も含め何らかの対応が必要だと質した。

担当課長は、「カードリーダー等の方式は現実的ではない」としたが、「区民の信頼を得られるよう運用方法の厳格化を運転手に徹底させる」と述べた。

役所にありがちな「指導の徹底」。しかし、これでは本質的な課題解決には至らない。しっかりとカウントできるしくみを研究し、引き続き改善を迫ってきたい。

そこで、みなさん。経費をかけず公正なカウントができる何かいいしくみはありませんでしょうか。ぜひ、提案があれば小齊太郎までお寄せ下さい！

障害者グループホーム

現在、南青山2丁目に障害者グループホームの建設が予定されている。しかし、一部近隣住民の理解がなかなか得られないようだ。私としては、「共に生きる」の精神で、青山の皆さんが障害者の方を温かく受け入れてほしいと願っており、お伝えもしている。役所の丁寧な説明を期待している。

ただし、ここに至る経緯には若干の疑問もある。青山の中でも、青山一丁目駅に近い業務集積エリアであるこの地が、本当に障害者グループホームにふさわしかったかということだ。この土地は、旧鞆柄小学校跡地に気象庁を建設することとなり、その代替交換用地として取得した土地である。障害者グループホームの建設が急務なのであれば、この土地をタネ地にして、グループホームとして最適な場所を探す過程が必要だった。私は、当時、総務委員会でこのことを指摘したが、その過程が踏まれることはなかった。「土地があるからそこに何を建てようか」という発想ではなく、「必要なこの施設を造るには、どここの土地が最適か」という発想が重要だ。このことは、今後の区政改革の大きなテーマの一つであり、粘り強く訴えていきたい。

就学前の子どもの育ちの環境を徹底議論すべき

○委員(小齊太郎君) 就学前の子どもたちを取り巻くさまざまな状況を、教育委員会はどのように捉えているのか。例えば、保育園の入園の希望者が激

増している。区立幼稚園の3年保育実施の要望もすごく高まっている。別の視点では、午前中は私立の幼稚園に行って、午後は認証保育園に行くというような事例もある。また、在宅の子育ての割合が非常に多い、認可の幼稚園や保育園に通わない子どもが非常に多い。3、4、5歳で言えば、25%ぐらいがいわゆる認可の幼稚園や保育園に通わないで子育てしているというような実態もある。

○庶務課長・教育政策担当課長兼務(伊藤康博君) 教育委員会は区内の乳幼児人口の大幅な増加と家庭の状況や保護者の子育てに関する考え方の違いなどにより保育園や幼稚園への入園あるいは在宅での子育て等、多様な形態があること。また、そうしたことに伴い、委員ご指摘のさまざまな行政課題が生じていると認識。

○委員(小齊太郎君) 認識するだけではなく、主体的にかかわってほしい、いろんな論議をしてほしいということ。「それは区長の役割」との話もあるが、それが大問題。オール港で子どもの育ちの環境をどうするのかを考える体制が整っていないということ。次世代育成計画をつくるときにも、所管部門の縦割りの積み上げみたいな形になってしまって、今ある課題の対症療法みたいな形に、そういう域を超えていないと私は思っている。本質的で抜本的な今の育ちの環境の問題点ということを追求め、変えていくという強い思いが見られない。

具体的に言えば、例えばそういう縦割りの要望を一個一個解決、実現していったとする。区立幼稚園は全部3年保育になった。認可保育園はみんなが行けるようになった。プレイパークもできた。公私の幼稚園の格差もゼロになった。それだけで果たして社会が内包する子どもの育ちの問題は解決するだろうかということが私の心配。

今回の予算委員会でも悲惨な児童虐待のニュースを受けて、さまざまな指摘があった。報道から伝わる内容は目を覆い、耳をふさぎたくなるようなことばかりだ。その虐待を受けた子どもを悲しみ、何とか救ってあげなければいけないというのは当然だ。しかし、その裏側では、ある意味虐待をする親も被害者なのではないだろうかというふうにも思う。もし事件として表に出ないまま虐待を受けた子どもが育ち大人になったとき、どんな社会になってしまうのだろうか。そういうところまで目を向けないと、この育ちの環境の問題というのは解決しないと思う。児童虐待は世代間の連鎖によるものも多いと聞く。つまり、小さい子どものときにどのように育ってきたかということが非常に重要だ。子どものときの生きざまがその人間の人格を形成させているということなんだと思う。

だから、虐待を事例にすれば、虐待を受けている子をどう救うかということは最も重要だが、なぜそういうことが起きてしまったのか、あるいは、例えば切れやすい子どもがいるのはなぜなのか。なぜ本離れが進んでいるのか。本離れが進んでいるから、小学校や中学校の学校図書館を充実しようと

いうのはいいが、その前のことにもっともっと目を向けないと本質的な解決にならないと思う。就学前の子どもたちを育て、教育をすることは本当に大切なことなのだということが、今の港区の行政、教育委員会も含めて、残念ながらひしひしと伝わってこない。子どものときの母のぬくもりの重要性だとか、早期教育みたいなものが与える負の影響、知的発達偏重の実態だとか、親と生活をしていく時間をより多くとることの重要性、そういうところに踏み込んで、学校に行く前の子どもたちの育ちというものを一体的に考えていかないと、今あるニーズをどうするのか所管課ベースで縦割りで何か解決していきましょうということでは、本質的な解決はできない。

教育委員会はレイマンコントロール、素人、いわゆる教育的専門者ではない視点で教育のことを考えて方向性を示してもらおうというのが、制度の根本的な意義。ですから、そういう方々が中心になって、法令的には責務と権限はないかもしれないが、ぜひ主体的に、主導的役割を担ってもらいたいと強く希望する。これは役所の事務方に任せてはできないことだ。

時間切れで、答弁は求められなかった。

地方議員年金について

《制度の廃止を決断せよ》

地方議員年金はこの数年、給付に充てる財源が大幅に不足し、2011年度(平成23年度)に積立基金が枯渇することが避けられない状況にある。現制度を維持しながら破綻危機を回避するには、以下のような対応策が必要になると考える。

- ① 現職議員の掛金負担を大幅に増やす
- ② 自治体の公費負担を大幅に増やす
- ③ 給付金額を大幅に減らす
- ④ 国に財政支援を求める

しかし、いずれの対応策をとるにしても、極めて厳しい決断を迫られることになる。以下、それぞれの対応策について簡略に考察する。

【現職議員の掛金を大幅に増やす】

平成15年、平成19年とこの数年の間、二度にわたり掛金を増やす制度改正が行われている。現職議員の活動実態や生活実態からみても、さらにこれ以上大幅に掛金負担を増やすことについて理解を得ることは、相当困難である。

【給付金額を大幅に減らす】

掛金の引き上げと同時に、二度にわたり給付金額が引き下げられており、さらにこれ以上大幅に給付金額を引き下げるということについて理解を得ることは相当困難である。

【自治体の公費負担を大幅に増やす】

議員年金については現状でもすでに、他の公的

みらい収支報告

政務調査費使途報告

港区議会各会派には条例に基づき、右表の通り政務調査費が交付される。政務調査費の不適切な使用が全国的問題となり、港区議会では使途基準と公開原則の明確化を図っている。

収支の概要は右表の通り。全ての領収証類や帳簿は議長の手元に保管しており、閲覧可能です(5年間)。また、会派独自に、会計帳簿をホームページに掲載している。

特に、広報活動に重点を置き、議会報告紙の印刷、配布、郵送等に多くを充てている。ご不明の点などがあれば、ご連絡下さい。しっかりとご説明申し上げます。

議員年金を 廃止せよ(続き)

年金制度と比較しても「特権的待遇」が問題視されている中で、さらなる公費の投入拡大は住民の理解を到底得られない。

【国に財政支援を求める】

自治体の公費負担拡大と同様、国費とはいえ投入する公費の原資は税金であり、広く国民・納税者の理解は到底得られない。また、国が進めた市町村合併が財源不足に陥った原因の一つであることは間違いないが、各自治体の公式な手続きに従って合併が推進されたことは事実であり、国のみに責任を求めることはできない。

上記のとおり、掛金を納める現職議員、給付を受ける議員経験者に、今以上に大幅な負担増を求める制度改革は事実上不可能だと考える。それ以上に、破綻が必至の地方議員制度を救済するとの理由によるさらなる公費の投入拡大は、国民・住民の理解を到底得られるものではない。

地方議員年金制度の発足当時は、公的年金制度は構築の過渡期であり、国民年金制度は存在していたが、あくまで任意加入の制度であった。したがって、当時、地方議員が自らの掛金を原資とする互助年金制度を創設したことは理解できなくはない。

しかし、1986年(昭和61年)、全国民が基礎年金

みらい 政務調査費 収支概要			
収入		支出	
政務調査費交付	3,600,000	研究研修費 所属議員の研修・学習会参加費等	14,000
	※4月～3月:月額300,000円 ※議員1名あたり月額150,000円交付	資料作成費 所属議員の質疑時使用のパネル作成等	13,203
		資料購入費 調査・研究に係る書籍購入等	84,112
		広報費 議会活動広報紙の作成・配布費用	2,287,683
		事務所費 活動に要する事務用品購入・通信費用等	1,205,026
収入計	3,600,000	支出計	3,604,024

みらい 政務調査費 収支概要			
2009年(平成21年)4月1日～2010年(平成22年)3月31日			
収入		支出	
政務調査費交付	3,600,000	研究研修費 所属議員の研修・学習会参加費等	5,210
	※4月～3月:月額300,000円 ※議員1名あたり月額150,000円交付	資料購入費 調査・研究に係る書籍購入等	30,205
		広報費 議会活動広報紙の作成・配布費用	2,800,161
		公聴費 区民との意見交換会開催諸経費等	661,469
		事務所費 活動に要する事務用品購入・通信費用等	149,644
収入計	3,600,000	支出計	3,646,689

としての国民年金に加入するという制度改革がなされて以降は当然、地方議員もその対象となった。つまり、地方議員は、公的年金である基礎年金以外に、別制度の公的年金を受け取れるしくみになったといえる。

見方によれば、基礎年金に上乘せされる厚生年金や共済年金と似通っているが、財源の半分以上が公費負担となっている極めて特殊な年金制度といえる。しかも、受給資格が12年であることや退職一時金制度が存在すること、遺族年金の受給資格者に孫や祖父母が含まれることなど、特権的待遇とも指摘されている。

現在、地方議員であつてもいずれかの公的年金に加入しているという実態を踏まえ、さらには、我が国の公的年金を存続させるための厳しい環境を考慮すると、地方議員年金を存続させるために巨額の公費(税金)を投入することは住民に理解されるものではなく、住民と議員との信頼関係にも大きく影響を及ぼさざるを得ないことになるのではないかと危惧するものである。

よって、地方議員年金の財源が枯渇し、破綻が目前に迫っている今、地方議員年金制度の廃止に向けた検討を始めるべきである。

実際に廃止に向けた検討を始めるとなると、これまで支払った議員の年金掛金について、現受給者への給付金について等、極めて厳しい決断を要することになる。しかし、残念ながら、今般の状況を予測できなかった責任、また事態解決に向けた努力が不足していた責任は、当事者である我々地方議員にある。その責任を十分に痛感し、多大なる痛みを引き受ける覚悟をもって、制度廃止に臨まねばならないことを申し添えたい。

参考記事:時事通信

<http://www.jiji.com/jc/zc?k=200909/2009092200306>



2008年(平成20年)小斉太郎 政治活動収支概要

2008年(平成20年)1月1日～12月31日

小斉太郎後援会・こさい太郎を育てる会

収入		支出	
前年度からの繰越	606,018	経常経費(備品・消耗品費等)	11,687
個人献金(ご寄付)	1,625,430	事務所費(郵送費等)	13,140
		組織対策費(交通費等)	465,789
		渉外関係費(各種会合会費等)	342,942
		活動報告書印刷費	3,675
		活動報告書郵送費	299,874
		調査研究費(ご意見葉書郵便料・書籍購入等)	30,433
		寄付金等(仲間の政治団体への寄附)	20,000
		貸付金(車両購入のため)	540,000
収入計	2,231,448	支出計	1,727,540
		翌年度への繰越額	503,908

2009年(平成21年)小斉太郎 政治活動収支概要

2009年(平成21年)1月1日～12月31日

小斉太郎後援会・こさい太郎を育てる会

収入		支出	
前年度からの繰越	503,908	経常経費(光熱水費・備品・消耗品費・通信費等)	219,559
個人献金(ご寄付)	1,575,300	組織活動費(交際費・電報等)	6,772
		渉外関係費(各種会合会費等)	186,210
		組織対策費(交通費・郵送費・インターン受入関係費)	556,833
		活動報告書印刷費	458,850
		寄付金等(仲間の政治団体への寄附)	45,000
		調査研究費(ご意見葉書郵便料・書籍購入等)	33,810
収入計	2,079,208	支出計	1,507,034
		翌年度への繰越額	572,174

※ 上記は、昨年・一昨年の政治活動の収支報告概要です。収支報告書本文は、それぞれ、東京都選挙管理委員会に提出済みです。

※ 小斉太郎後援会、こさい太郎を育てる会、二つの政治団体があり、それぞれ収支報告を作成していますが、ここでは合算した収支概要を掲載しています。

※ 多くの皆様から個人献金を頂戴し、日常の政治活動に充てさせて頂きました。心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

※ 政党以外の政治団体は、企業・団体からの寄付は受け取れません。また、国会・都道府県議会議員の政治団体以外は、個人献金をした場合の寄付金控除が受けられません。いずれも、一部政治家への特権的待遇であり、国会において抜本的な法律改正が必要です。しかしながら、改革は進んでいません。このような点についても、発信を続けて参ります。

※ 最も経費を充当した項目は、政策資料(リーフレット等)の作成と発送です。約15,000名の方にお送り致しました。この活動で、200万円を超える費用がかかっています。

※ 両年度ともに、交通費の支出が多くなっております。区内各所のタクシー移動が理由の一つであり、本年度は、できる限り経費節減に努めます。

※ 車両購入に際して、政治活動に利用することも多いため、政治団体から一部借入をさせて頂きました。

※ 活動報告については、議会活動報告に関しては、会派に交付される「政務調査費」の広報費を充てています。

※ 今後とも、皆様からのご浄財を有効に活用させて頂き、充実した政治活動を行って参ります。引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

青山のまち

こさい太郎はこう思う (再掲)

高樹町通りの将来

骨董通りと呼ばれているが、多くの地元の皆さんは歴史ある「高樹町通り」という名称に戻したいと思っている。沿道町会の名称も昨年「青山高樹町町会」に変更された。私も町会の一員として積極的に協力しただけに、うれしい限りである。通りの名称についても、何らかの動きをしたいと思う。

さて、「高樹町通り」だが、この通りは昭和39年、道路拡幅の都市計画決定があり、道路を拡げる道路工事が行われるまでは本格的な整備ができない。青山通りが国の事業としてきれいに整備され始めている中、沿道の皆さんの心配が募っている。地権者の立場をおもんばかると、利害が相反する面もあって意見を取りまとめるには大変な厳しさがある。しかし、沿道住民で現在の状況を共有し、意見を交わせるような場をつくっていきたいと、一部の方々と話を始めているところだ。

北三住宅はどうなる

北青山三丁目、青山通りから少し奥まった所に低層の都営住宅の一群がある。戦後の引揚者住宅がその前身で、50年以上の歴史がある。数年前から東京都の方針で多くの住民が転居され、住民はだいぶ少なくなった。周辺住民は、この都営住宅の今後の動向に不安を募らせている。東京都は、住民の転居を促しながらも、今後の方針については方針を全く示さないからだ。

小齊の政治活動への

ご協力を
お願いいたします

私は、賑わいある大通りとその背後に閑静な生活空間が広がるという青山のまちの雰囲気を変えさせるべきでないと考えている。多くの人を惹き付ける通りの賑わいは、背後にある空間から文化や生活の薫りが染み出していることによるところが大きい。激変を及ぼすような大開発のタネ地にすべきでない強く思っている。

区役所には、区内の区民共有の貴重な空間であり、東京都の動向に重大な関心を払うよう、あるべきまちの姿を区役所の立場で考え明らかにしていくようお願いしているところだ。

墓地通りの都営住宅跡地

伊藤忠本社の前から青山墓地に至る通りは「墓地通り」と呼ばれる。昨今は他の呼び方もあるようだが、歴史を刻み、地域の人たちが親しんでいる名称は大切にしたい。さて、この通りに今は更地になっている都営住宅の跡地がある。土地の持ち主は今のところ東京都。こちらも北青山三丁目と同様に良好な住宅地であり、超高層など周辺環境と調和しない開発とならないよう、区役所に情報収集をお願いしている。青山野球場や公園、小学校が集まるエリアでもあり、港区で取得して、まずは子どもたちが走り回れる原っぱ広場としてもいいのでは、と思っている。地域の方々の積極的な議論も大いに期待したい。

青南小前に取得した区有地

青南小学校前の銀行所有地を昨年、約62億円で港区が購入した。生徒数が多く校庭が手狭と考えていたPTAの方々の粘り強い取り組みが背景にあった。経済状況の変化もあり、銀行が一転して売却意向となったことで、役所としては異例のスピード

で話が進んだ。

今年からは、青南小学校のグラウンドとして利用されると同時に、港区喫緊の課題である保育施設が5年間限定で開設される。将来的には小学校の建て替え時の活用も視野に入る。

いずれにしても、区民の貴重な税金で取得した土地である。今後、どのような活用が望ましいか、みんなで議論して、子どもたちを中心に多くの人たちが使える場所になればいいと願っている。

コミュニティーバスの運行始まる

今年の春から青山・赤坂地区にもコミュニティーバス(ちいばす)が走り始める。5年前から赤坂ルート、田町ルートの2路線で運行してきたが、この春からは、5路線が新規に開設される。

私は、区役所が運行するからといって、大赤字で走らせ続けるようではいけないと主張してきた。それも受けて、今回の新規開設されるルートは2年間の実証運行と設定され、収支率50%(運行経費の半分は運賃でまかなえる)が一つのラインとなる。

私も含めて、地域住民が積極的に活用し、まち全体でバスを育てる意識が、バス運行継続の重要なポイントになる。また、地域柄、在勤者や来街者の利用促進も大きなカギを握ると考えている。



- ☞ ご意見やご感想、政策提言や政治に言いたいことなど、皆様の声をお寄せ下さい。
- ☞ 不定期でメール通信を発行しています。ご希望の方は下記まで電子メールをお寄せ下さい。
- ☞ 当通信をできるだけ多くの方にお読み頂きたく、皆様の港区にお住まいのお知り合いをご紹介下さい。ご紹介頂ける際は直接小齊宛にご連絡下さい(連絡先は一面に掲載)。

- ☞ 活動資金のご協力をお願い致します。失礼ながら郵便振替用紙を同封させて頂きました。(銀行振込の際は、「みずほ銀行 青山支店 普通預金 2344722 こさい太郎を育てる会」までお願い申し上げます)
- ☞ 誠に勝手ではあります。小齊太郎の活動姿勢や政治活動にご賛同頂けましたら、ぜひご協力をお願い申し上げます。

ひとりであんち

こさい太郎の子育て日記
(去年の秋の出来事・再掲)

10月28日、息子が3歳4か月を迎えたその日、「うんち！」と言って一人トイレの前までスタスタと歩いて行った。ズボンとパンツを脱がせてやると、一人で便座にのぼり、コトを始めた。父は正直驚いたよ。

それまで、おしっこはまずまずトイレでするようにはなっていたが、ウンチのときはわざわざオムツに履き替えて、ベッドの部屋で隠れるようにコトをいたし、「でたあ！」と言ってオムツを換えさせオシロを拭かせていた。3歳になりたての頃「悠、ウンチもトイレでしようよ」と話すと、「3歳4か月になったらトイレであんちする」と言うようになった。

悠、ごめん。父ちゃんは「わかった」と言いながら、心の中では「そうは言ってもその通りにはならないだろうなあ」と半信半疑だった。現に、前日までは「オムツであんち」だったのだから…。

でも、君はその日、以前からそうしてたかのように、あたりまえのごとくにトイレに向かった。まさに有言実行だった。

我が子の有言実行に、我が身を省みた。きっと、父は君に教えられ続けることだろう。君が巣立つその日まで。

悠、ひとりであんち、おめでとう！また一つ階段を上ったね。

2009.12.05

父ちゃん(小齊太郎)



この夏、農業体験ツアーで長野に行きました
(ひとりで馬にも乗りました…)

農業NPO/みなとキャンプ (去年の夏の活動日誌)

2009 夏の活動体験と今後

昨夏、子ども・地域・自然・農業をキーワードに、港区を離れて体験活動をしてきました。

① 青山地区の子どもキャンプ

(8/15-17 山梨県小菅村 青少年対策青山地区委員会)

地区委員会の夏のキャンプは港区各地区毎年恒例です。いつも気になってはいたのですが、今年は消防団仲間の松本さんが村長ということで、「お手伝い」の名目で参加させてもらいました。実態は、単に子どもと楽しむ担当でしたが…。

子どもたち、川に入りはしゃぎ、食事の準備をし、みんなで食べ、みんなで寝る。ときには小さな衝突もありましたが、とても楽しそうでした。都会ではできないことだらけな訳です。若干の自己負担、地区委員会への区補助、そしてまちの人たちのボランティア。いい制度です。

ただ、10代～20代のリーダーのなり手が少なくなっているようです。というより、深刻な状況とも聞きました。この点は、オール港区で考えるべき課題です。

個人的には、多摩川源流体験をさせてもらい、感動しました。実は小菅村は、多摩川の源流なのです。もちろん子どもたちに体験してもらおうという企画でしたが、道なき道を歩き、滝つぼに飛び込む体験、すっかり自分が楽しんでしまいました。

② 家族農業体験

(8/20-24 長野県飯綱町 NPO法人グリーンヴィレッジ)

小さな子どもがいる5家族で、北信・飯綱東高原を訪ねました。北海道のニセコと似た気候の中で農業を営む金子伊作さんと私が懇意にさせて頂いており、ご厚意で体験活動を受けてもらいました。

トウモロコシの収穫、レタスの梱包、ブルーベリーや小野菜の収穫などを体験しました。子どもたちは、それぞれの表現方法で喜びを表していたように思います。

お昼は、収穫した作物も食材として使い、ダッチオーブンクッキングやバーベキューをしました。クッキングについてはNPO法人GOZAN自然学校の皆さんにご指導頂きました。

ペンションの子どもたちも含め、たくさんの小さい子どもたちが集まって泊まりしたことも、きっとみんなにとって素晴らしい経験になったものと思っています。

私としては、今後このNPOの活動を通じて、都会において農業の大切さや困難さを伝えるとともに、農産地があつてはじめてみんな幸せに生活できるんだ、という実感できるような取り組みをしていきたいと思っています。

NPO法人グリーンヴィレッジに監事としてかかわることになった経緯は以下のようなものです。ご一読下さい。

【NPOグリーンヴィレッジサイトより(小齊のコメント)】

子どもを持つてから特に、「食べる」ことを意識するようになりました。家族で食卓を囲んで、話をしながらゆっくりと食事を味わうこと。こんなささやかに思える幸せな時間を持ちにくくなっているのが、まさに今の社会です。子どもには、楽しい食事を通して、その材料が決してスーパーやお店やさんでとれるものではないということを伝えていきたいと考えています。

そんなとき、友人の佐瀬君から声がかかりました。「都会にいる僕たちが真剣に農業を考えることを始めたい」と。もちろん、躊躇なく「参画」を申し出ました。

僕たちができることを、小さな歩幅であっても一歩ずつ進めていきたいと思っています。他の生き物の恵みを分けてもらって僕たちは生きていること、米や野菜を作ったり魚を採ったりしてくれる人がいて僕たちが食卓を囲めること、このNPOを通じて子どもたちと一緒に実感できるような活動をしたいと、思いを胸に秘めています。

バス 電車 森の虫たち

〈ユウの最近のお気に入り〉

こさい太郎の子育て日記

早いもので、この6月で息子・悠は4歳を迎えます。大きな病気やケガもなくすくすくと育っていて、感謝の毎日です。そんな息子の最近のお気に入り…

無類のバス好き

路線図を見ていつも「お出かけ」。当然文字は読めないが、耳で聞くバス停の名前と、目で見るバス停番号、地図上の位置をほぼ正確に覚えて、ミニカーのバスを走らせる。加えて、バスのアナウンス(「次は〇〇」というお姉さんが天井にいると思っているらしい)、運転手さんのセリフ、ドアの開き方、バス停での停まり方まであらゆることを覚えて再現している。「こんなにバスばかり頭の中をめぐっていて大丈夫なのだろうか」と心配しつつ、「好きなんだから、いいか」と、好きにさせている。(ただ、ここ一カ月は、路線図を見るのが少なくなってきた。興味・関心の範囲が移る兆しだろうか。)

同じく電車も

地下鉄の路線図もお気に入り。こちら、東京中の路線を覚えて、「高田馬場駅はJR線、東西線お乗り換え」なんて話す。行ったこともないのに。「東西線と有楽町線だけ乗ったことないんだよねえ」。そうか、もうそれ以外は全部乗ったことあるんだ。実際に出かける時、少し前までは、最後尾の車掌室のところに乗り込み(降りるとき一番前が便利でも必ず一番後ろまで歩くということ)、だっこで車掌さんの仕事ぶりをつぶさに見ること、ホームで車掌さんに手を振ることを必ず

せがんだ。でも、最近これは卒業。冬でも汗だくでだっこを続ける修行から解放されたのにはホッとしているが、ちょっと淋しい気もしている。

ところで、最近本に載っている「寝台車」に興味津々。一番豪華な車両のページを広げ「これに乗ろうよ」と。ユウ、悪いなあ。ちょっと高すぎて手が出ないんだよね。今度「B寝台車」くらいに二人で乗ってみようよ。

森の虫たち

この4月から毎週二回、妻と一緒に森に出かけるようになった。大都会の真ん中で育つ子どもにとって、できるだけ木や森や水やおひさまの中で遊んでほしいという思いが根っこにある。

中でも、ユウのお気に入りにはアリやミミズやダンゴムシ、小さな虫たちの様子。手でつかんで眺めたり、歩いて行く先を追いかけて「おうち」を探したり。期せずして、ビルやアスファルトの森の中で生活しているが、生けとし生ける者たちと共に仲間として暮らせる人になってほしいと願っている。

最近ではよく人を観察し、おじいちゃん、ネコヤマトさん(宅急便のお兄さん)、管理人のおじさんのモノマネを楽しそうにしています。そのまま、このままでいいと思っています。楽しく遊び、笑顔で生活する中から、自分の興味にしたがって、自然に吸収してくれればいいな、と改めて思う今日この頃です。

最後に、親っぽく「そろそろできるようになるといいなあ」と思っていることを。まだ夜欠かせないおむつを卒業すること。水に顔を付けられるようになること。大人と同じお箸でごはんを食べること。でも、とおちゃんは思う。「いつかはできるようになるから、ゆっくりでいいんだよ、ユウ。」

2010.05.28

とお(小齊太郎)

編集後記

新たなスタートを

私を港区議として初めて選んで頂いたのが1995年(平成7年)。すでに15年の月日が流れています。この間、政界は激動を続けていますが、日本の明るい将来を示す道筋は未だ示されていません。この度、みんなの党にその可能性を賭けます。ただし、私の政治姿勢は変わりません。引き続きご指導、ご支援賜りたくお願い申し上げます。

消防団活動

地元の消防団活動(赤坂消防団第三分団)、こちらも15年目。年に一度行われるポンプ操法大会、14回目にして初めて指揮者として出場しました。結果は、残念ながら3位に沈んでしまいました。都会の消防団は、実際の火災現場出場は少ないのですが、いざという時に十分な活動ができるようにこれからも頑張ります。

若者の就職

エファップ・ジャポンという専門学校で現代政治を教えています。広報の専門家を養成する学校です



チンチン電車の
運転手さん
(都電・荒川車庫)
2010.01

が、卒業後の就職は厳しそうです。また、聞いてみると、就職できても給料はかなり低い。労働と賃金のバランス、正規・非正規の線引き、これらに抜本的なメスを入れなければ、若者の潜在的エネルギーを社会に活かさないのではないか、と考えています。

マンションに住むということ

この数年、自宅マンションの管理組合の理事長を引き受けています。管理会社任せで所有者が関心を持たない場合、10年目以降に物件は劣化して資産価値が下がる、重大な不具合を見落としている可能性がある、経験からの実感です。現在築8年。遅ればせながらの調査、メンテナンスを実施しています。管理会社任せの調査・点検では、はっきり言って甘かったのです。



子牛とおしゃべり
何を話しているの…
(マザー牧場)
2010.04

港区民の多くはマンション居住者。この経験を伝え、活かす方法を思慮しています。

ツイッター

Twitterを始めてみました(ID: taro_kosai)。よろしければフォローしてみてください。これまでは、「長続きさせられないだろうなあ」と流行りを遠ざけていましたが、親しい友人からも熱心に勧められ、かじってみることにしました。目標は「一日、一つぶやき」。「今何やってます」風でなく、社会・政治情勢について思うところを140文字以内で表現してみようと思っています。少し楽しそうかなと思えるようになり、中級コースくらいの使い方も学んでみようと思っています。

